

令和4年度（第11期）事業計画書

大阪技術振興協会は、平成24(2012)年12月に内閣府より公益社団法人への移行認定を受け、令和4(2022)年度は、第11期目の事業年度となります。平成28(2016)年に新中長期(10ヵ年)計画を立て、「これからの50年は、持続可能な社会の実現に貢献する協会の進化にある」というスローガンを掲げ、爾来、年度毎の事業方針のもとに事業の推進を図ってまいりました。

令和3(2021)年度は、

第一に、コロナ禍における各事業の積極的な事業展開

第二に、会員の高齢化に伴う人材の活用

第三に、事業継続計画(BCP)実践のための備えの充実

の3つを事業方針としました。

第一については、新型コロナウイルス感染対応策による長引く人流抑制等により、公共工事の技術支援、および技術士育成事業ともに事業活動が大きく制限されました。そのために積極的な事業展開の遂行が困難となり、事業量が大幅に減少する結果となりました。

第二については、各事業委員会の委員の選任に当たっては、積極的に若手会員の選任に務めました。

第三については、感染症対策を含めたBCPの見直しを特別検討チームにより行いましたが、今後は会員への周知徹底とより一層の備えの充実という課題が残りました。

令和4(2022)年度は、3年続きのコロナ禍の影響が一定期間継続するものと考えられますが、過年度の経験や反省を踏まえて、下記の3つの事業方針のもとに事業を進めてまいります。

第一に、コロナ禍における協会の存続を懸けた各事業の積極的な事業量の拡大

: 3年目になるコロナ禍にも対応できる強固な法人財務体質を目指して、受託業務、育成業務合同の横断的な事業拡大を検討、実践するチームを立ち上げ積極的な事業展開を図ります。そのために、広範囲にわたる利害関係者に対して広報活動を実施し成果を上げます。また、昨年に引き続き各事業においてオンライン方式等を利用した事業活動を行います。

第二に、会員の継続研鑽及び活動の場の提供

: 技術士制度の改革により責務である継続研鑽(CPD)の管理・活用制度が始まりました。協会として、会員に対して積極的なCPD支援と事業拡大による活躍の場を提供し、人材の活用を図り協会の活性化を推進します。

第三に、事業継続計画(BCP)実践のための備えのより一層の充実

: BCPの実践のために、人的な備えとしては、非常時に会員が行動すべき連絡体制、業務体制を会員に周知します。また、物的な備えとしては、緊急用具・防災グッズおよび情報管理システム等の定期的な点検整備を実施します。

これらの事業方針のもとに、8つの事業の令和4年度事業計画を以下のように策定いたしました。

[8つの事業区分]

公益目的事業

1. **公1** 公共工事の技術支援(工事監査・工事検査等の工事技術調査業務)
2. **公1** 環境保全施設の技術支援
3. **公1** 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援
4. **公1** 技術鑑定業務
5. **公1** 技術士資質向上のための研鑽支援(部会・研究会活動)
6. **公2** 省エネルギー等支援

収益事業

7. **収1** 技術士育成事業(技術士受験講座)
8. **収1** 技術者教育及び技術士業務研修の支援

1. **公1** 公共工事の技術支援（工事監査・工事検査等の工事技術調査業務）

本事業は、当協会の公益目的事業を支える基幹事業であり、地方公共団体における公共事業の適正な執行のため、工事監査・工事検査等の工事技術調査および発注者支援を行うものです。

令和3年度は、2年度と同様に新型コロナウイルス感染症防止対応のため、一部自治体においては工事監査に伴う技術調査をオンライン方式にて実施しました。しかしながら全体的にコロナ感染拡大のなか、地方公共団体より技術調査業務の中止等の影響で事業量が大きく減少しました。

令和4年度においても引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が予測されます。オンライン方式の拡大に向け、部会員へは昨年度作成の「オンライン方式技術調査要領」の研修を通じて周知を図ると共に対応技術士の拡充を行います。

工事監査・工事検査の技術調査の実務については、技術の高度化・多様化により多分野の専門的知識と高い技術力が必要とされ、高い倫理観と透明性を保ちつつ公正かつ高品質の技術調査を行い、公共工事の執行上の課題や評価（重みづけ）に関する情報を提供いたします。

また、住民監査請求案件等についても第三者的な立場で公正かつ公平な技術調査を行います。

発注業務における技術支援については、工事の設計・積算、技術提案型発注方式の提案内容の審査評価、および工事監理・監督等の指導・支援等を積極的にを行い発注者のニーズに対応します。

公益法人として社会的要求に応えるため技術調査業務の「品質と精度の向上」を目標とし、受託業務部会においてはオンライン方式による研修会の充実を図り、新入部会員の報告書に対しては経験豊富なベテラン技術士のチェックと報告書自主確認を継続して行います。

また、これらの活動に加え、課題である「受託業務の拡大」、「受託業務の品質確保」、「人材育成および確保」、そして「持続可能な開発目標（SDGs）」に継続して取り組みます。

水道事業体への技術支援については、「工事監査」や「工事検査」等の機会をとらえて、実情の改善に向けた助言を積極的に行うことで、受注につながる活動を行います。

また、水道事業体に協会の団体会員への入会の可能性を探り、新たな関係構築をめざし、その中で、日常的な技術業務における改善に向けた提案等を行うとともに、事業体等の技術職員に対する研修等の支援拡大に努めます。

2. **公1** 環境保全施設の技術支援

本事業は、当協会の公益目的事業を支える重要な事業で、平成11年から23年間、廃棄物処理施設、し尿処理施設、火葬施設等の環境保全施設の定期点検・補修工事等に関し、地方公共団体からの見積審査要請に「適正な見積審査を行う」という期待に応えて審査業務を行ってきました。令和4年度も継続して積極的に業務の継続と展開を図ります。

コロナ禍を含む経済成長停滞により地方自治体の廃棄物処理等の予算確保は厳しく、また、廃棄物処理施設の閉鎖や統合による業務量の減少する状況ではありますが、施設の長寿命化を目的とした補修工事や新規の見積審査業務や施設更新計画などの技術支援業務に積極的に取り組みます。

また、本協会の業務継続のため、体制強化や技術力の向上を目指した教育や研修の機会を確保するとともに見積審査手法の標準化、見積精度の向上、作業効率改善を目指したデータや資料の整備等にも取り組みます。

3. **公1** 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援

令和4年度の科学・技術普及委員会は、科学技術普及関係、シンポジウム関係、および省エネ・テクノメッセ東大阪関係の3つのグループ活動を推進します。

科学技術普及については、一般市民への科学技術の普及と技術者の技術力向上に貢献する活動を強化し、次世代を担う小中学校の生徒達に科学と技術の面白さと魅力を伝えます。

シンポジウムの開催により一般市民に環境、防災の普及支援を行うことは協会の社会的責任（SR）です。6月の環境月間に環境シンポジウム、9月の防災週間等に防災・減災シンポジウム（国土交通省や

大阪府などと連携)を計画し、「科学技術基礎講座」や「防災」の人づくり支援、オンライン講習などの新たな活動も企画・推進していきます。

省エネ・テクノメッセ東大阪関係では、「技術何でも相談」を受け付け、中小事業者への支援の実践に取り組みます。

これらの諸活動においては、一般市民や関係団体などとの関わりが増えるため、個人情報の保護を重視し、協会の倫理規程を遵守して行動します。

4. **公1** 技術鑑定業務

令和4年度においても3年度と同様に、裁判所、損害保険会社及び弁護士等から依頼される電気・機械事故、火災や交通事故等の原因に係る技術鑑定案件について、技術的な因果関係を明確にして適正な技術鑑定を行います。

官庁案件・民間案件にかかわらず、工事事務や不具合などの瑕疵をめぐる係争については、第三者の立場で、契約条項に基づき、複数分野の専門知識を有する技術士が協会の組織力を生かして誠実、公正・公平に判定することは、協会に相応しい業務です。

この業務を行うためには幅広い技術分野に対処できる組織的な体制づくりと専門的知識を有する人材の育成および連携が必要であり、業務に迅速に対応できる人選を行い業務の推進を図ります。

5. **公1** 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）

技術士が専門とする分野でプロフェッショナルとしての実力を維持し続けるためには、最新の技術・ノウハウを習得するなどの自己研鑽が不可欠です。このため、技術士は、資質向上のためのCPD（継続研鑽）が責務となっています。

また、技術士を取り巻く環境にも変化があり、2021年4月26日に文部科学大臣通知および9月8日に文部科学省省令改正が発出され、新たに技術士CPD活動実績の管理および活用制度が始まりました。

このことにより、技術士登録簿に技術士CPD活動実績の記載を希望する技術士は、申請により、過去5年度までの実績時間が記載できるようになりました。

協会は、令和2年度に制定した「継続研鑽支援規程」を運用し、会員技術士に対して広くCPDの機会を設け、効率的な継続研鑽・資質向上に向けた支援を実施して来ました。今後も会員がさらに積極的に自己研鑽に努め、CPD時間を確保することが必要です。

協会の主力事業である、受託業務においても、安定して事業を継続するためには、会員一人ひとりのCPD時間を登録することで顧客からの信頼を得ることが重要となってきます。

協会としても、協会が主催するシンポジウムの開催や、部会・研究会活動を通して、会員のCPD活動実績の確保を推進し、会員の資質の向上を図るための支援を強化していきます。

日本技術士会近畿本部との共通部会である機械システム部会、電気電子部会、化学部会、および登録研究会である技術士業務研究会、環境研究会、食品部会の併せて6つの部会・研究会活動への参加を通して、技術士の知見と技術の維持向上のためのCPD取得を応援します。

また、オンラインで技術交流を深めることにより、協会員のメリットを拡大し、互いの技術力を高めるとともに会の活動の活性化に寄与することを目的として、「うつぼ技術研究会」を令和3年10月に設置しました。引き続き令和4年度も月例会を開催していきます。

6. **公2** 省エネルギー等支援事業

本事業では、国および地方自治体が行う省エネルギーや二酸化炭素(CO₂)排出量削減などに関する補助金交付事業について、中小事業者等に対して補助金申請に関する相談や技術指導・支援などを行うものです。

補助金申請に関する相談については、的確なアドバイスや意見等を行い、また依頼業務については、省エネルギー設備の計画立案・検討・選定や完了報告等の指導・支援を行います。

協会ホームページに掲載し、テクノメッセ東大阪（東大阪商工会議所主催）などでの広報活動を行い、協会会員からの企業紹介にも丁寧に対応します。

本支援事業（中小事業者、病院などが主対象）は、カーボンニュートラル活動のCO₂排出量削減に寄与することより、エネルギー管理士と省エネ専門家で構成するグループの組織強化を図りながら、省エネルギー等支援の諸活動を積極的かつ粘り強く推進します。

7. **収1** 技術士受験講座

本事業は、技術士を志す有為の技術者向けの技術士受験講座です。近年の産業・経済構造、社会のニーズ、国際環境など時代の変化に対応した高い専門性と倫理観を有する技術士の育成、確保が急務となっています。

そのため、技術士試験においては令和元年度より、技術士に求められるコンピテンシー（資質能力）を明確に評価する試験制度に変更され、このような変化に対応する講座内容に見直しを進めてまいりました。

令和3年度は、拡大する新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン（Skype・Zoom等）方式を主とし、対面方式は限定したコースに絞り、受講者に配慮した対応としてまいりました。

令和4年度も引き続き新型コロナ感染状況に留意し、講義の種類によって、対面方式とオンライン方式の組み合わせにて行います。時代に即した講座を目指し、少子高齢化・人口減少、働き方改革、大規模災害への備え、社会資本の老朽化、現下の新型コロナウイルス感染症の影響等、現在社会が抱える様々な問題を的確にとらえ講義に反映します。

講義コースについては、企業団体向けコースの拡充を図りながらシニア向けコース、短期集中型受験講座、特定セミナー、受講者の弱点補強のための特別指導コース、模擬試験コース等一層の充実を図ります。同時にこれら受験講座の価値を多くの受験者・団体に知らせる広報、ホームページの充実強化に取り組み、募集を進めます。

本事業がウィズコロナ、ポストコロナに対応するため、講義の質の向上施策、受講者増加施策、事業継続の基盤強化が必要とされています。そのために講師登録制度の拡充、セミナー分科会ごとに講師研修会議を設け、講師間の情報共有と研修により受験講座の質を高め、受講者の合格率向上に取り組んでまいります。

また、引き続き文部科学省の技術士分科会における「今後の技術士制度の在り方について」などの議論の動向に注視して、事業の推進を図ります。

8-1. **収1** 技術者教育支援

本事業は、官庁及び民間企業の一般技術者に対し、技術レベルの向上を目的とした研修による教育支援を行うものです。

令和4年度は、地方公共団体向けの研修機関等に対し、研修テーマを記したリーフレットの配布活動を行います。さらに、研修ニーズの高いテーマや社会的に関心の高いテーマに焦点を当てた新たな企画案の積極的なPR活動により、更なる事業の拡大を図ります。

民間企業の教育支援については、民間技術者向けの研修センターや協会会員の関連企業、不特定多数の一般企業等からの要請の拡大を図り、新入社員向けの技術研修や中堅社員の技術レベル向上のための教育を行います。

研修方法については、集合研修を中心に、引き続き、新型コロナウイルス感染防止に対応したリモート研修にも重点を置きます。

技術者教育支援は、各組織の技術レベル向上および人材育成に寄与することを目的に実施するものですが、将来技術士として活動することになれば、一組織の利益に留まらず、我が国の科学技術の振興と公益に資するものとなります。今後も継続して行います。

8-2. **収1** 技術士業務研修支援

本事業は、技術士育成事業の一環として、技術士試験合格者、企業内技術士、技術士事務所開設をめざす技術士を対象に、技術コンサルタントとしての技術士業務の習得を図る事業です。

技術士事務所開業準備としてのIT関連・税務知識、技術士業務の活動展開方法・心得など、技術士資格を生かす知識と知恵を懇切丁寧に伝授します。また、技術士としての社会的説明責任、倫理的な行動なども身に付けることができるCPDの研修コースです。

本業務研修コースの修了生には当協会への入会を促し、会員拡大にも努めます。

以上